

II. 連結自己資本比率を算出する場合における連結会計年度の開示事項

連結の範囲等に関する事項

当金庫には、子会社として「但陽ビジネスサービス株式会社」があります。同社は、その資産、経常利益、当期純利益及び利益剰余金等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しておりますが、自己資本比率告示(平成18年3月金融庁告示第21号)に基づき連結自己資本比率を算出する範囲に含めております。

子会社は、当金庫の現金精査並びに整理業務、現金自動預入払出機の現金装填・回収業務等を行っております。また、資金移動及び自己資本の移動にかかる制限等はございません。

なお、パーゼルⅢで求められている「連結」における2事業年度の開示事項のうち、「単体」と同一内容の開示については記述を省略し、その旨と単体の該当箇所(ページ)を表示しております。なお、パーゼルⅢ第3の柱の開示において、単体と同様に「標準的手法」「国内基準」を採用し、連結自己資本比率を算出しております。

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位: 百万円)

項目	2017年度	経過措置による 不算入額	2018年度
コア資本に係る基礎項目(1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	45,830		46,693
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,053		1,054
うち、利益剰余金の額	44,839		45,702
うち、外部流出予定額(△)	63		63
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-		-
うち、為替換算調整勘定	-		-
うち、退職給付に係るものの額	-		-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	60		90
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	60		90
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額…(イ)	45,890		46,783
コア資本に係る調整項目(2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	94	23	98
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	94	23	98
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
退職給付に係る資産の額	57	14	118
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額…(ロ)	152		216
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ))…(ハ)	45,737		46,566
リスク・アセット等(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	246,925		260,282
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 6,737		△ 3,493
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	23		
うち、繰延税金資産	-		
うち、退職給付に係る資産	14		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 6,775		△ 3,710
うち、上記以外に該当するものの額	-		216
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	16,296		16,044
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額…(ニ)	263,221		276,326
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	17.37%		16.85%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

2.定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	246,925	9,877	260,282	10,411
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	252,764	10,110	252,788	10,111
現金	—	—	—	—
ソブリン向け	1,316	52	1,199	47
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	41,596	1,663	46,752	1,870
法人等向け	57,172	2,286	56,024	2,240
中小企業等向け及び個人向け	67,883	2,715	71,838	2,873
抵当権付住宅ローン	12,752	510	12,201	488
不動産取得等事業向け	15,480	619	13,957	558
3ヵ月以上延滞等	920	36	880	35
取立未済手形	79	3	100	4
信用保証協会等による保証付	3,823	152	4,154	166
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	5,751	230	7,849	313
出資等のエクスポージャー	5,751	230	7,849	313
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	45,986	1,839	37,830	1,513
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー	19,828	793	11,701	468
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,438	137	3,438	137
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,542	101	988	39
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る5% 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	20,177	807	21,701	868
②証券化エクスポージャー	227	9	54	2
証券化				
STC 要件適用分	—	—	—	—
非 STC 要件適用分	227	9	54	2
再証券化	—	—	—	—
③-1 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	491	19	—	—
③-2 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	10,774	430
ルック・スルー方式	—	—	10,774	430
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	38	1	216	8
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△6,775	△271	△3,710	△148
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	178	7	158	6
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	16,296	651	16,044	641
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	263,221	10,528	276,326	11,053

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4% (自己資本比率規制における国内基準)

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体のことです。

4. 「抵当権付住宅ローン」とは、住宅ローンの中で代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分満たされているものを指します。

5. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

6. 「上記以外」は、ポートフォリオごとの区分に分類することが困難なもので、主なものは仮払金、前払費用、固定資産、繰延税金資産等です。

7. 当金庫グループは「基礎的手法」によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

8. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

(2)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3か月以上延滞エクスポージャー	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
国内	755,436	776,150	1,506	1,140	255,295	234,539	610	1,263	2,433	2,189
国外	28,634	27,985	-	-	28,634	27,985	-	-	-	-
地域別合計	784,070	804,136	1,506	1,140	283,930	262,524	610	1,263	2,433	2,189
製造業	40,663	38,729	230	162	13,045	9,221	-	-	216	69
農業、林業	219	355	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	159	139	-	-	-	-	-	-	47	45
鉱業、採石業、砂利採取業	15	12	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	25,427	26,569	310	48	400	400	-	-	97	167
電気・ガス・熱供給・水道業	5,404	5,060	-	-	5,324	5,018	-	-	-	-
情報通信業	1,975	2,474	-	-	1,604	2,117	-	-	-	-
運輸業、郵便業	7,839	7,475	-	-	3,309	2,906	-	-	-	12
卸売業、小売業	21,786	20,801	68	96	3,205	2,504	-	-	171	12
金融業、保険業	219,301	250,854	161	142	24,870	22,518	0	-	52	53
不動産業	34,902	36,507	186	146	2,513	3,810	-	-	1,547	1,567
物品賃貸業	285	248	-	-	-	-	-	-	-	15
学術研究、専門・技術サービス業	1,435	1,869	-	-	-	-	-	-	0	0
宿泊業	94	77	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	2,903	2,930	-	-	-	-	-	-	62	48
生活関連サービス業、娯楽業	4,252	4,732	31	38	-	-	-	-	1	1
教育、学習支援業	1,584	1,638	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	15,924	16,516	-	-	-	-	-	-	72	68
その他のサービス	8,452	9,142	468	459	300	500	-	-	100	87
国・地方公共団体等	244,198	223,387	-	-	208,985	187,420	-	-	-	-
個人	106,660	107,637	49	45	-	-	-	-	62	39
その他	40,581	46,973	-	-	20,370	26,104	609	1,263	-	-
業種別合計	784,070	804,136	1,506	1,140	283,930	262,524	610	1,263	2,433	2,189
1年以下	172,728	228,864	691	461	15,271	14,933	-	8	-	-
1年超3年以下	96,435	94,560	72	95	42,058	53,559	6	81	-	-
3年超5年以下	129,337	112,891	151	88	96,518	84,698	11	37	-	-
5年超7年以下	52,846	48,468	70	252	27,850	24,043	10	38	-	-
7年超10年以下	98,456	95,806	301	154	37,569	30,676	564	1,040	-	-
10年超	192,518	182,914	218	87	63,126	53,159	12	56	-	-
期間の定めのないもの	41,747	40,629	-	-	1,535	1,453	4	-	-	-
残存期間別合計	784,070	804,136	1,506	1,140	283,930	262,524	610	1,263	2,433	2,189

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いています。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、固定資産、繰延税金資産、未収利息等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単体における開示内容と同一です。(P. 53)

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

単体における開示内容と同一です。(P.54)

二. リスクウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位: 百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2017年度		2018年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	6,951	257,422	2,635	231,985
10%	—	34,046	—	33,265
20%	23,580	190,259	14,645	223,387
35%	—	36,648	—	35,059
50%	79,275	1,666	78,263	1,545
75%	—	51,588	—	56,161
100%	5,633	91,726	5,321	93,846
150%	—	232	—	318
200%	—	100	—	—
250%	—	4,364	—	2,207
1,250%	—	—	—	—
その他	491	—	—	25,855
合計	783,989		804,498	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

単体における開示内容と同一です。(P.55)

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単体における開示内容と同一です。(P.55)

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

単体における開示内容と同一です。(P.56)

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

単体における開示内容と同一です。(P.56~57)

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する資料

単体における開示内容と同一です。(P.57)

(8) 金利リスクに関する事項

単体における開示内容と同一です。(P.57)

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

【基礎的手法による算出】

(単位: 百万円)

	2017年度	2018年度
オペレーショナル・リスク相当額	1,303	1,283
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	16,296	16,044

(注) 「基礎的手法」を用いて算出するオペレーショナル・リスク相当額は、1年間の粗利益に15%を乗じて得た額の直近3か年の平均値です。